

取扱職種の範囲等

カナイゴト株式会社（厚生労働大臣許可番号 13-ユ-315968）

2026 年 10 月 7 日改定

当社の職業紹介事業における取扱職種の範囲等について、以下の通り明示いたします。

■ 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲に関して

当社は、国内全域を対象に、全職種の求人求職の申し込みをサポートさせていただきます。

■ 手数料に関して

当社は、職業安定法に基づき、以下の通り届出制手数料率等の上限を定めております。求人者の皆さまと当社との個別の職業紹介における手数料等については、申込書または契約書で定めております。

求職者の皆さまにつきましては、職業安定法の定めにより、一切の手数料は発生いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の種類	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービスおよび求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 50%（手数料負担は、求人者とします）
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の最大 50%（手数料負担は、求人者とします）

※労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※上記手数料に消費税は含みません。

■ 返戻金制度に関する事項

当社の返戻金制度は以下の規定に沿って求人者に対し返戻をいたします。なお、求人者の皆さまと当社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

退職の時期	返戻金の額
入社日より 1 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 80%の返戻をいたします。
入社日より 1 箇月超え 3 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 50%の返戻をいたします。
入社日より 3 箇月超え 6 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 20%の返戻をいたします。

※返戻の対象は、自己都合による退職または求人者の責めに帰すべき事由によらない解雇とします。事業所の閉鎖、事業の縮小、明示された労働条件と実際の労働条件との相違その他求人者の責めに帰すべき事由による退職は対象外とします。

※本規定は2026年10月7日以降に締結する契約に適用します。それ以前に締結した契約については、当該契約の定めによります。

■ 苦情等お問合せ先に関して

当社の業務は、全て職業安定法関係法令および通達に基づいて運営されます。お手数ですが、ご不審な点がございましたら以下のお問合せ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

カナイゴト株式会社

〒106-0045 東京都港区麻布十番 1-5-10 アトラスビル THE HUB 麻布十番 607 号室

mail: customer@spellers.co.jp

お問い合わせフォーム: <https://www.spellers.co.jp/>

■ 個人情報の取り扱いに関して

職業紹介のために必要な範囲内の情報を、求人者・求職者のみなさまから直接のご連絡、もしくは求人者・求職者のみなさまの同意の下でのみ第三者から収集させていただきます。また個人情報の保管または使用は、職業紹介の目的の範囲に限られております。さらに、個人情報管理に関する措置は下記のとおりです。

- [1] 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介従事者とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者とする。
- [2] 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う[1]に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項の知識・情報を得よう努めることとする。
- [3] 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったとき、当該請求が客観的事実に合致する場合には、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人の情報開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- [4] 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処置をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

以上